

平成26年度第3回 神奈川県労働局公共調達監視委員会が、平成27年2月25日（水）に、神奈川県労働局大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成26年度第3回

神奈川県労働局公共調達監視委員会（議事概要）

開催日及び場所	平成27年2月25日（水）	
委員（敬称略）	委員長	千賀 瑛一 シンクタンク主任研究員
	委員	杉山 茂八 公認会計士
	委員	金子 泰輔 弁護士
審議対象期間	平成26年7月1日から平成26年11月30日	
抽出案件	6件	
審議案件	6件	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
-------	----

冒頭、事務局より神奈川県労働局公共調達審査会の活動状況についての報告を行った。

【審議案件1】

平成26年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施委託契約

（審議理由）

企画競争の代表サンプル

（契約概要）

職業生涯の長期化や働き方の多様化が進み、グローバル化の進展に伴う産業構造の変化や経済情勢の変化により、職業生活の変更を余儀なくされることが増えている中で、個人が能力を発揮し、経済成長の担い手として活躍できるようにするためには、労働者自らが教育訓練を受講するなど、自発的なキャリア形成を図っていくことが必要となっている。

平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略においても、「非正規雇用労働者である若年者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な職業訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進する」こととされている。

しかしながら、どのような教育訓練が自分のキャリアアップに役立つのか分からない者も多い。労働者の中長期的なキャリア形成を支援するに当たっては、本人のキャリアアップに資する教育訓練を受講させることが必要であるが、そのためには、受講する教育訓練の選択に当たって、本人の経験や能力を踏まえ、訓練の受講が今後の職務に活かせるものとなるようキャリア・コンサルティングを行うことが必要である。

このため、中長期的なキャリア形成を図るために教育訓練の受講等を希望する者に対して、適切な教育訓練の選択につなげるようキャリア・コンサルティングを受けられる体制整備について、民間事業者に委託して行うもの。

キャリア・コンサルティングを希望する者は多いのか。 現時点で166名の方がキャリア・コンサルティングを受けている。

キャリア・コンサルティングとして、どのようなことをするのか。 希望する訓練を受講することが、今後の職務に活かせるものとなるのか、本人の経験や能力を踏まえ、アドバイスをを行い併せてジョブカードを交付している。

各企画書の評価は、外部委員のA委員、B委員及び行政側としての安定課長の計3名の評価委員の採点表に基づいて評価されているが、今回、各評価委員の採点表が資料に添付されていないが、検証はできるのか。 検証できる。

検証できることを前提に各企画書に対する各評価委員の採点を見ると、A委員及びB委員の採点はそれなりに高低があるが、安定課長の採点の高低が突出している。行政側委員と外部委員とで視点の違いがあると考えられるが、どの項目に差があるのか。 ②仕様書の要求項目、④実施体制、⑩費用の合理性の項目に差がある。

採点の付け方について、評価する基準を持ち合わせていないことから、確認することだけに留めておく。また、採点表を見ると⑫で経費見積が具体的かつ合理的かという項目があるとすると、企画書の段階でも見積書を取っているのか。 取っている。

企画書の段階でも見積書を取っていることは、評価委員は見積が高すぎる低すぎるという検討をしていると考えてよいか。 ご意見のとおり。

評価委員の評価方法等に焦点が当たっているが、監視委員会として評価委員会の評価方法を如何に捉えるべきか。 評価委員会の評価は、随意契約をする手前の行政判断を行うものであり、評価結果は行政長である労働局長から契約担当官に通知される。契約担当官は通知を鑑み、契約上、適正であるか否かを判断し、随意契約を行う仕組みになっていることから、評価自体を審査することについて、若干、監視委員会では、なじまないものと考えている。ただし、評価の基準である配点であるとか、観点等については、契約先の選定に強く影響を与える部分であることから、評価基準についてのご意見があれば、次回の調達に活かしたいと思う。

<p>本件における評価の基準はもう少し工夫された方が良いのではないかと。</p>	<p>採点表自体は本省が作成していることから、委員から頂いたご意見を本省に伝えたい。</p>
<p>【審議案件 2】 横浜新卒応援ハローワーク拡張に伴う防災設備工事 (審議理由) 低落札率 (契約概要) 横浜新卒応援ハローワーク (民間ビル借り受け中) 拡張に伴う増床部分の防災設備工事を随意契約で行うもの。</p>	
<p>随意契約であることは、仕方がないが、随意契約先の参考見積を見ると消費税別で1,287,000円で、そのうちの端数87,000円を値引いているが、結果として1,200,000円で契約しているが、ほとんどいい値ではないのか。</p>	<p>参考見積を参考に予定価格を積算した後、さらに値引き交渉を行ったところである。また、参考見積額について、インターネット等で価格が確認できる物については価格を確認したところ定価より安価になっていることを確認している。</p>
<p>防災設備工事について、所有者側で本来負担しなければならない工事と入居者側がやるべき工事と2通りあるわけだが、資料によると所有者負担と入居者負担とわかれており、工事の内容によって、〇が付いているが、通常、防災工事は所有者側が負担する工事なのか。また、工事区分表は契約書に添付されているのか。</p>	<p>防災設備について、標準として設置されているものについては、所有者が当然行うが、入居者の都合により標準として設置されている防災設備を移動させる場合、入居者側負担となる。また、工事区分については、館内細則に添付されている。</p>
<p>指定業者が2者、指定されているが、2者の競争もありうるのか。</p>	<p>躯体及び各種設備と内装工事に区分されており、区分ごとに1者指定されていることから、基本的に2者の競争はない。</p>
<p>【審議案件 3】 平成26年度一般定期健康診断及び特殊健康診断業務委託 (単価契約) (審議理由) 高落札率 (契約概要) 人事院規則10-4 (職員の保健及び安全保全) 第20条の規定に基づく健康診断及び平成14年に策定された厚生労働省の「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づく特殊健康診断を委託するもの。</p>	
<p>健康診断について、職員から意見等があるようだが、アンケート調査等を職員に行っているのか。</p>	<p>アンケートはしていないが、受診にかかる医療行為の問い合わせが担当部署に来ていることを聞いている。医療行為については、国家資格をもっている看護師が行っていることから、そのあたりをどのような仕様にするのか、また、どのように検証していったらよいか検討を必要とするところ。</p>
<p>健康にかかわることから、安価であれば良いというものではないと考えており、競争入札で経済性のみを追求することが、良いのか違和感という言い過ぎだが、一番重要なのは、継続的なデータの維持保管と思うが、単年度契約での調達になると、難しい部分があると思うが如何に。また、常識的には一か所に定めれば経年変化を確認することができるが、如何に。</p>	<p>職員の健康管理の観点から、コスト面だけで調達してよいのかというご意見がありますが他局においても、健康診断は一般競争入札によって調達している状況。また、同一の業者が職員の健康状態を継続的に観察することが望ましいと思うが、一般競争から随意契約へ移行する場合、何故、随意契約にしなければならないのか、整理する必要がある。当方においてデータを蓄積することも可能なことから、仕様において、同一フォーマットのを納品させるとかの役務を課すという手法も理論的には考えられ、そのような手段もないということになれば、一般競争から随意契約へ移行を本省に訴えていきたい。</p>

<p>【審議案件4】 平成26年度マザーズハローワーク横浜パソコン講習並びに就職支援セミナー会場借上げ (審議理由) 低落札率 (契約概要) 子育て中で再就職を希望している方を対象に、就労支援のひとつとして託児を完備したパソコン講習と就職支援セミナーを併せて実施するもの。実施場所として、利用者の利便性を考慮して、横浜駅徒歩圏内に立地し、同一建物内に託児スペースを確保する仕様としていることから、自前の講習室等をもっていない者でも講習室等を借受て、入札に参加できるよう予定価格を積算したものの。 結果として、自前の講習室等を所有している者が落札したことで、その部分の費用が軽減され低落札率になった。 なお、前年度までは、パソコン講習のみであったが、子育て中で再就職を希望しているが、子どもを他に預けることができず受講を断念せざるを得ない方も多く、託児付きのセミナーがあればという声が寄せられていたことから、仕様を変更し調達しているもの</p>	
<p>室料の見積を見て、説明のとおり、受託業者は自前の教室を使用するのだろうと思った。細かい話だが、再就職支援セミナー分の託児室料単価が6,250円となっているが高いのは何故か。同じ託児室でパソコン講習にかかる託児室料は2,500円となっているが、何故、同額でないのか。自前の部屋の室料であることから、価格の設定は自由ということか。価格の違いは確認しているのか。</p>	<p>委託事業が履行されない恐れはないと思われることから、価格の違いは確認していない。</p>
<p>今後、同様な仕様の入札を行うと、自前の部屋を完備している業者が圧倒的に有利になるのではないか。</p>	<p>自前の教室を完備している仕様すると、自前の教室を完備していない業者が入札から排除することになり、特定の業者を限定することになる恐れがある。</p>
<p>確かに公正な競争の考え方からすると、自前の教室を完備していることを仕様に盛り込むことは好ましくない。今後、セミナー室をそれぞれ完備しなければ競争に勝てないことから、自社の内部努力に向かって行くのだろうと思う。一方、講習を受けた人たちが、その後、どうなったのかフォローしているのか。</p>	<p>現在、資料を持ち合わせていないので不明である。</p>
<p>この事業は今回が初めてか。</p>	<p>以前から実施している。就職への即効性は、それほど高くないと思われるが、子育てしている方は職場を離れて、孤立している方もおり、同じ状況におかれている方々の情報共有ができ、違った意味で有意義があるのではないかと考えている。</p>
<p>即効性があれば理想的だが、即効性がなくとも子育てされている方の再就職はじわじわ来るものなので、意味のある事業だと思う。</p>	
<p>【審議案件5】 平成26年度下半期各種事務機器用トナーカートリッジ等の購入（単価契約） (審議理由) 低落札率 (契約概要) 神奈川県労働局及び管下労働基準監督署・公共職業安定所で日常的に継続使用する消耗品であり、注文頻度も多数にわたることから単価契約により調達するもの。 昨年度まで、事務機器の性能を第一に考え、原則、メーカー保証国内純正リサイクルトナー・エコトナー若しくはメーカー国内純正品を調達していたが、財務省において、リサイクルトナーの活用を検討するよう通知がなされたことから、今回、一部の製品について事前申請により、リサイクルトナーの調達も可能とした仕様になっている。また、今年度からメーカー純正以外のリサイクルトナーも一部調達することも可能としたため、品質によっては事務機器の故障が想定されることから、仕様変更が可能となるよう上・下期年2回の調達としたもの。</p>	
<p>保証期間の純正品の調達は合理性があると思うので特段の意見はない。</p>	
<p>【審議案件6】 わかものハローワーク設置に伴う新規備品等購入及び設置等作業 (審議理由) 特命随意契約であるが競争条件の有無による同業種の価格比較の代表サンプル (契約概要) 「わかものハローワーク」を設置することになり、設置に伴う新規備品等購入及び設置等作業を行うもの。</p>	
<p>予定価格調書が精緻に作成されており、その結果が反映され、きわめて、良好な入札結果が出たのではないか。</p>	
<p>割引率など使用して、しっかり積算されていることが、われわれにも伝わってくる。予定価格と契約金額の差が、僅差となっていることは、評価できるのではないかと受け止められる。</p>	
<p>【総論】 今回の6案件については、概ね問題ないと思われます。 次回は、平成26年12月～平成27年3月期契約の審議とし、平成27年6月23日（火）午前10時より開催します。</p>	

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

神奈川労働局

- 1 開催日 平成27年2月25日 (水)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 千賀 瑛一 (シンクタンク研究員)
委員 杉山 茂八 (公認会計士)
委員 金子 泰輔 (弁護士)
- 3 審査対象期間 平成26年7月1日 ~ 平成26年11月30日 契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	<u>0 件</u>
・ 審議件数	<u>0 件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	<u>1 件</u>
・ 審議件数	<u>1 件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	<u>9 件</u>
・ 審議件数	<u>4 件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>3 件</u>
うち、参加者が一者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	<u>3 件</u>
・ 審議件数	<u>1 件</u>
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0 件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

5 審査案件の抽出方法

- ① 随意契約による公共工事を任意抽出。
 ② 競争入札による物品役務について、1者応札案件、低落札率案件及び任意で抽出。
 ③ 随意契約による物品役務について、企画競争案件を抽出。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

審査案件は特に問題はないとされた。（所見なし）

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年11月30日

部局名 神奈川県労働局

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 （総合評価の実 施）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	備考	公共調達審査 会審議結果状 況（所見）	公共調達監視委 員会審議結果状 況（所見）
該当なし									

※別紙様式 1～別紙様式 4 の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」

②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」

③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が 1 者しかいないものにあつては、「1 者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	横浜新卒応援ハローワーク拡張に伴う防災設備工事	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.31	東京美装興業株式会社 東京都新宿区西新宿6-24-1	ビル所有者の指定業者のため、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3項	1,389,960	1,296,000	93.24%				所見なし

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	平成26年度一般定期健康診断及び特殊健康診断業務委託（単価契約）	支出負担行為担当官代理 神奈川県労働局 総務課長 高野 修一 横浜市中区北仲通5-57	H26.8.8	医療法人社団優和会 横須賀市追浜東町3-53-12	一般競争入札	9,956,092	9,503,784	95.46%	1者	所見なし	所見なし
2	川崎公共職業安定所レイアウト変更に伴う新規備品等購入及び既設備品移設作業	支出負担行為担当官代理 神奈川県労働局 総務課長 高野 修一 横浜市中区北仲通5-57	H26.8.8	有限会社エム・エー・エヌ 横浜市旭区124-4	一般競争入札	1,738,122	1,185,840	68.23%	5者	所見なし	
3	平成26年度マザーズハローワーク横浜パソコン講習業務委託並びに再就職支援セミナー会場借上げ	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.7.4	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区三崎町2-2-12	一般競争入札	3,854,088	1,562,760	40.55%	2者		所見なし
4	平成26年度下半期分神奈川県労働局業務用封筒作製	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.8.27	株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2丁目4-6	一般競争入札	1,996,936	1,299,454	65.07%	2者		
5	横浜新卒応援ハローワークレイアウト変更、横浜STビル5階新規賃貸借契約に伴う新規備品等購入及び既設備品等移設作業	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.6	株式会社サンワブロードビジネス 神奈川県横浜市港南区上大岡西2-13-7	一般競争入札	6,509,734	6,048,000	92.91%	4者	所見なし	
6	雇用保険関係しおりの作製（平成26年11月配付分）	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.9	富士プリント株式会社 札幌市中央区南16条西9丁目2-10	一般競争入札	2,853,556	2,542,320	89.09%	5者		

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

①低入札価格調査の対象となったものに対しては、「低入札」

②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものに対しては、「未措置」

③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものに対しては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年11月30日

部局名 神奈川労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
7	平成26年度下半期各種事務機器用トナーカートリッジ等の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.9	株式会社ミナト事務器 横浜市中区中里1-9-27	一般競争入札	8,108,314	5,829,840	71.90%	1者	所見なし	所見なし
8	藤沢市との一体的施設開設に伴う什器類購入及び設置作業	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.21	株式会社トミヤ 神奈川県横浜市中区野毛町4-173-2-1203	一般競争入札	1,395,755	1,242,000	88.98%	6者		
9	わかものハローワーク設置に伴う新規備品等購入及び設置等作業	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.11.21	有限会社エム・エー・エヌ 神奈川県横浜市旭区柏町124-4	一般競争入札	7,377,939	7,074,000	95.88%	5者	所見なし	所見なし

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

①低入札価格調査の対象となったものに対しては、「低入札」

②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものに対しては、「未措置」

③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものに対しては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	平成26年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施委託契約	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.8.12	テンプスタッフ キャリアコンサルティング株式会社 東京都品川区大崎1-11-1	企画競争により契約相手方を選定したもの。会計法第29条の3第4項に該当。	32,160,128	31,740,697	98.70%		5者	所見なし	所見なし
2	神奈川県労働局官用車交換（横浜南所及び大和所分）	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.7.30	スズキ株式会社 東京都新宿区大京町23-2	入札を行っても、応札者がいないことから、予決令99条の2に該当。	2,243,580	2,177,172	97.04%			所見なし	
3	横浜わかものハローワーク事務室賃貸借	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 井上 利和 横浜市中区北仲通5-57	H26.10.3	株式会社大藤不動産 横浜市中区本町4-40	要件を満たす物件がほかにない為、会計法第29条の3第4項に該当。	2,169,720	2,169,720	100.00%			所見なし	

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

①低入札価格調査の対象となったものについては、「低入札」

②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものについては、「未措置」

③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものについては、「1者」